

# 平成21年第5回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成21年9月3日（木曜日）

## 議事日程（第1号）

平成21年9月3日（木）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第139号から議案第170号
- 第6 請願第6号及び請願第7号

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君

企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長(総務課長)	中川義彦君
企画財政部副部長(財政課長)	本間進治君	市民環境部副部長(下環境課長)	木下良則君
福祉保健部副部長(社会福祉課長)	新井一仁君	産業観光部副部長(観光課長)	計良範龍君
建設部副部長(建設課長)	渡邊正人君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	山本充彦君	両津病院院長	菊地賢一君
選挙管理委員会事務局長	藤井雄一君	代監査委員	清水一次君
監査委員局長	鹿野義廣君	農業委員会事務局長	伊藤將美君
消防長	加藤貴一君	企画財政部副部長(交通課長)	伊藤俊之君
市民環境部市長	佐藤弘之君	福祉保健部副部長(高齢福祉課長)	佐藤一郎君
産業観光部副部長(農業振興課長)	計良孝晴君		

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事調査係	中川雅史君	議事係	谷川直樹君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第5回佐渡市議会定例会を開会をいたします。  
これより本日の会議を開きます。
- 

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（竹内道廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今期定例会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、2番、中川直美君及び3番、中村剛一君を指名をいたします。
- 

日程第2 会期の決定

- 議長（竹内道廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期及び日程について議会運営委員長の報告を求めます。  
金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

- 議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今9月定例会の会期日程についてご報告いたします。

9月1日に議会運営委員会を開催し、9月定例会の会期日程について協議いたしました。その結果をご報告いたします。お手元に配付の9月定例会市議会会期日程表をごらんください。

本日9月3日、本会議。この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案等の委員会付託を行い、本会議終了後、各派代表者会議と議会報編集特別委員会並びに行財政改革特別委員会を開催いたします。

あす4日金曜日及び7日月曜日は、決算審査特別委員会とします。

8日火曜日から11日金曜日までの4日間が一般質問となります。質問者は14名であります。

14日月曜日から17日木曜日の午前中までが委員会審査です。

17日は、午後3時を目途に常任委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付けといたします。

翌18日金曜日が最終日となります。なお、最終日の本会議は午後2時の開会といたします。

会期は16日間となります。

以上であります。

- 議長（竹内道廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は16日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（竹内道廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略をいたします。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（竹内道廣君） 日程第4、行政報告並びにその他の報告事項について一括して市長から報告を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。

それでは、平成21年第5回市議会定例会に当たりまして、平成21年第4回市議会定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます。

初めに、新型インフルエンザの対応についてご報告申し上げます。8月13日に、市内保育園において園児2名が新型インフルエンザに感染したことが確認され、その後中学校や高等学校でも感染が確認されました。現在の流行はほとんどが新型インフルエンザと考えられ、今後の増加が懸念されますが、市では8月1日以降の新潟県新型インフルエンザ対応方針を踏まえて、季節性のインフルエンザと同様の対応とすることといたしました。市では、本庁、支所、行政サービスセンター、図書館などにアルコール消毒剤を配備して感染予防を行うとともに、小中学校や保育園、福祉施設などの施設管理者に対して集団発生の予防の徹底を行うよう指示しております。今後も関係機関との連絡調整を密にし、感染拡大防止のための適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

その他の報告事項でございますが、報告第14号の専決処分につきましては、議会の委任事項であります損害賠償を専決いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第15号 平成20年度佐渡市一般会計継続費精算報告書につきましては、継続費を設定したケーブルテレビ施設整備事業と旧両津市し尿処理センター解体工事が平成20年度で完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

次に、報告第16号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の訂正につきましては、昨年報告した平成19年度決算に基づく健全化判断比率に誤りがありましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。訂正内容については、実質公債費比率を16.4%から16.5%に、将来負担比率を156.7%から157.6%に訂正したものであります。

次に、報告第17号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、別紙のとおり報告するものでありますし、報告第18号 平成20年度決算に基づく資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、別紙のとおり報告するものであります。

以上で行政報告並びにその他の報告事件について説明を終わります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの市長の報告のうち、報告第14号から報告第18号に対する質疑を許します。  
猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 20年度一般会計継続費精算報告書の中で、比較のところでは4億1,800万、国の支出金が三角になっていますが、この辺の説明を願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。  
本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

継続費の考え方といたしまして、年度にわたって事業を執行するために、その財源をつけて、例えば3年間であれば3年間のうちに執行するという形でございますが、この財源内訳の比較の4億1,800万の減額につきましては、その分の事業が減額になったものと想定しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） その分の事業が、要するに事業を縮小したということですか、どういう意味なのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。  
本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

事業の縮小ということでございます。事業費全体が不用になったという考え方でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） それならば、どの部分が、これだけ大きな金額が縮小するならば、もっと具体的にこういうものについて、これだけ大きな部分はやめますというふうな報告がないと、この数字だけでは市民にはわかりにくいと思う。どの部分を、これだけ大きなものを縮小するとすれば、大きな工事をやめたことというふうには私は見るのですが、どの部分がどうなっておるのか、もっと具体的に説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。  
本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

ただいま先ほどの説明、ちょっと若干誤りがございました。まことに申しわけございませんでした。内容につきましては、国の国庫支出金を減額したかわりに起債に振りかわって事業を行ったということでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 報告第16号の19年度決算に基づく健全化判断比率の訂正についてであります。先ほど説明はあったのですが、誤差としてはわずかなポイントなのですが、なぜ誤りが出たのか、今回監査の意見もついているわけですが、何がどうだったかということも書いてありません。

それと、もう一つ、第17号も、これは間違いない、正しいという理解でよろしいのだと思うのですが、

どこが問題で間違ったのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

19年度の健全化判断比率を訂正した理由でございますが、実は簡易水道特別会計で工事を行う際に、消火栓の工事を一緒に行っていたいております。それで、消火栓の工事につきましては、一括で工事を行って、その特別会計から一般会計の負担金ということで請求されまして、私たちは一般会計といたしましては、事業に対する負担金という考え方で取り扱ってございました。ところが、県等の指摘を受けまして、それは特別会計に対します繰出金に相当すると、そういう解釈の違いがございまして、今回繰り出し扱いをした関係で数値が上昇したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 先ほどの15号のほうなのですが、先ほど猪股議員はなぜ国県支出金が減ったのかと理由を聞いているわけです。それに対して答弁がないのです。多分単独費になったというふうな解釈すればいいのだと思うのですけれども、そこを明確にお答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

その部分につきましては、今ちょっと資料等を持ち合わせておりませんので、確認しまして、ご報告させていただきますと思います。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

---

午前10時20分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほどの比較の中で三角4億1,800万の国県支出金の減に関しましては、この表の構成上、実は4億1,800万の国県支出金がふえている、当初の計画では3億でございました。そして、実績では7億1,800万ということで4億1,800万逆にふえている形の様式になっております。したがって、このふえた部分につきましては、実は県の合併交付金をここに充てさせて4億1,800万ふやしたと、そういうことで先ほどの発言については訂正させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、地方債がふえている部分で帳じりが合わなくなるのではないですか、

今の説明だと。これもう少しわかりやすく説明してくださいよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

この報告書の様式でございますが、まずこの事業をやるために全体の計画で18、19、20年度にわたっているわけなのですが、全体で約20億の計画で18年度計画しました。それで、実績については、20億1,100万、真ん中の実績の表でございますが、そのような形で数字が若干減っておりますが、今現在言われました内訳でございますが、そのうちの財源といたしまして、当初に国の国県支出金を3億円予定しておりました。それが実績の欄、真ん中の欄では国県支出金については10億6,800万に増額をしております。その大きな内訳が県の合併交付金をここに充当させていただいた関係で国県の数字がふえたという、そういうことでございます。

それで、表の構成といたしまして、全体計画から実績を引いた関係から、実績のほうでふえますと三角の表示になって出てくるという、そういう構成の表になっております。そして、国県をふやしたかわりに、先ほど地方債ふやしましたと言いましたが、それは訂正させていただきたいのですが、逆に地方債を減らしたと、そういう構成でこの表をつくってございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 議案第139号から議案第170号

○議長（竹内道廣君） 日程第5、議案第139号から議案第170号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第139号から議案第170号まで通してご説明します。

議案第139号 佐渡市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について。本案は、携帯電話等の利用不能地域において、その解消を図るため、市が移動通信用鉄塔施設を整備するに当たり、その事業費の一部に充てるため、当該事業の受益者である電気通信事業者から分担金を徴収することについて、地方自治法第228条第1項の規定に基づき条例を制定するものであります。

議案第140号 佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、公立病院改革プランに基づき、本年4月1日から130床を99床とした両津病院3階の空き病室を有効活用し、併設する介護老人保健施設すこやか両津が新たに定員9人の短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第141号 佐渡市地産地消推進条例の制定について。本案は、本市における地産地消の推進に関す

る基本理念等を定め、地産地消の推進に対して市民の理解を深めるとともに、市生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、地産地消運動の推進、安全で安心な農林水産物等の供給、食育の推進等により健康的で豊かな地域社会の形成に資するため、条例を制定するものであります。

議案第142号 佐渡市農林業基盤整備事業の助成に関する条例を廃止する条例の制定について。本案は、農林業の総合的な振興のための土地改良区等への助成について、助成内容等の見直しにより本条例を廃止するものであります。

議案第143号 佐渡市農山漁村交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、都市との交流を促進し、農山漁村地域の振興を図ることを目的とした地域間交流拠点施設である農山漁村交流施設の設置について必要な条例を制定するものであります。

議案第144号及び議案第145号は、関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第144号 新たに生じた土地の確認について（白瀬地内）、議案第145号 字の変更について（白瀬地内）、以上2議案は、新潟県が白瀬漁港内において地域水産物供給基盤整備事業により施工した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づく新たに生じた土地の確認及び地方自治法第260条第1項の規定に基づく字の区域の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第146号及び議案第147号は、関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第146号 新たに生じた土地の確認について（片野尾地内）、議案第147号 字の変更について（片野尾地内）、以上2議案は、新潟県が片野尾地内の水津漁港区域内において県道改築により施工した道路用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づく新たに生じた土地の確認及び地方自治法第260条第1項の規定に基づく字の区域の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第148号及び議案第149号は、関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第148号 新たに生じた土地の確認について（戸中地内）、議案第149号 字の変更について（戸中地内）、以上2議案は、佐渡市が北狄漁港内において地域水産物供給基盤整備事業により施工した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づく新たに生じた土地の確認及び地方自治法第260条第1項の規定に基づく字の区域の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第150号 団体営土地改良事業の施行について（石名地区）。本案は、平成21年度から実施予定の団体営土地改良事業基盤整備促進事業（石名地区）について、佐渡市が事業主体となり施行することについて、新潟県知事に協議し、同意を得るため、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第151号 財産の無償譲渡について（旧赤泊小学校新保分校敷地）。本案は、旧赤泊小学校新保分校の敷地について、南新保自治会へ無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第152号 財産の取得について（デイサービスセンター等事業用地）。本案は、公共施設に係る借用用地を取得し、管理運営の見直しをするため、佐渡市栗野江地内の土地5,574平方メートルを取得するも



ので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第153号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ26億6,266万8,000円を追加し、予算総額を459億7,713万8,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税、国県支出金、繰越金及び市債などの増額計上、歳出では国の補正予算による追加公共事業として携帯電話の不感地域解消のための携帯電話基地局整備事業に1億5,960万6,000円、市内の小中学校への太陽光発電設備整備事業に3億4,580万3,000円、北小浦漁港、北狄漁港の整備事業に3億2,184万6,000円などを計上するほか、職員の人事異動や共済費負担率の増に伴う人件費の補正、そして病院事業会計の補助金や繰出金等に7億3,543万円などであります。

議案第154号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,735万9,000円を減額し、予算総額を72億1,121万3,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では国庫支出金及び一般会計繰入金を追加し、国民健康保険税を減額するもので、歳出では職員の異動に伴う人件費の追加及び保険事業追加による事業費の増額、予備費の減額であります。

議案第155号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,105万8,000円を追加し、予算総額を5,914万円とするものであります。主な補正内容は、歳入では前年度の医療給付費等の確定による国庫支出金等の精算金の増加、歳出では支払基金への返還金及び一般会計への繰出金の追加であります。

議案第156号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ470万5,000円を追加し、予算総額を7億5,947万円とするものであります。主な補正内容は、歳入では前年度繰越金の計上と一般会計繰入金等の減額、歳出では人事異動に伴う人件費の減額及び広域連合納付金等の追加であります。

議案第157号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,597万円を追加し、予算総額を66億3,255万4,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では前年度決算による繰越金の増加、歳出では職員の異動に伴う人件費及び前年度介護給付費等の確定による国県等への償還金並びに一般会計への繰出金の増額、基金積立金の追加等であります。

議案第158号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ829万円を追加し、予算総額を18億6,414万1,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では一般会計繰入金の減、繰越金及び市債等の増額計上、歳出では職員の異動に伴う人件費の減額及び建設改良費の増額であります。

議案第159号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,095万7,000円減額し、予算総額をそれぞれ45億4,921万5,000円とするものであります。補正内容は、職員の異動に伴う人件費の減額であります。

議案第160号 平成21年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ82万7,000円を追加し、予算総額を2億3,409万7,000円とするものであ

ります。補正内容は、共済負担率の変更に伴う人件費の増額であります。

議案第161号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ368万1,000円を減額し、予算総額を4億7,623万円とするものであります。主な補正内容は、歳入では繰越金の増額及び運営基金繰入金の減額、歳出では職員の異動に伴う人件費の補正であります。

議案第162号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,921万4,000円追加し、予算総額を6億3,427万6,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では増床に伴う介護サービス収入、繰入金等の追加、歳出では職員の異動に伴う人件費及び介護サービス施設事業費等の追加であります。

議案第163号 平成21年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,000万円を追加し、予算総額を1,789万1,000円とするものであります。補正内容は、造林事業受託事業を増額するものであります。

議案第164号 平成21年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ236万3,000円を追加し、予算総額を999万5,000円とするものであります。主な補正内容は、造林事業受託事業の増額であります。

議案第165号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、収益的収支において、収入では一般会計からの繰入金3,543万円増額し、収益的収入の累計予算額を23億5,584万5,000円に、支出では人事異動に伴う職員給与費の調整分912万4,000円減額し、収益的支出の累計予算額を24億7,046万1,000円とするものであります。また、資本的収支において、収入では一般会計からの繰入金と国庫補助金7億68万円増額し、資本的収入の累計予算額を9億8,303万6,000円に、支出では建設改良費322万2,000円増額し、資本的支出の累計予算額を3億3,302万2,000円とするものであります。

議案第166号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、収益的収入及び支出について、支出の既決予定額を2,300万5,000円減額し、総支出総額を10億8,081万9,000円に、資本的収入及び支出について、支出の既決予定額を6万6,000円減額し、支出総額を15億4,082万4,000円とするものであります。主な補正内容は、職員の人事異動に伴う人件費の減額であります。

議案第167号 平成20年度佐渡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、平成20年度佐渡市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

議案第168号 平成20年度佐渡市畷田財産区、猿八財産区、長谷財産区、三宮財産区及び大久保財産区決算の認定について。本案は、平成20年度佐渡市畷田財産区、猿八財産区、長谷財産区、三宮財産区及び大久保財産区決算について、財産区を廃止したことにより、財産区固有の審議機関が消滅したため、地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

議案第169号 平成20年度佐渡市病院事業会計決算の認定について。本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度佐渡市病院事業会計決算について、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

議案第170号 平成20年度佐渡市水道事業会計決算の認定について。本案は、地方公営企業法第30条第

4項の規定により、平成20年度佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第139号 佐渡市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定についての質疑を行います。  
白杵克身君。

○4番（白杵克身君） この条例の第3条の条文の規定のほうについてお伺いします。

この中で、分担金の額が国または新潟県から交付される補助金を差し引いた、除いた範囲内で市長が定める額ということで非常に漠然としております。これは、例えば分担率がはっきりしておるのであれば、分担率をここへ載せるべきではないかということが1点。

それから、この条例の有効期間、存続期間といいますか、赤泊地区の携帯電話の関係だろうと思うのですが、1年であれば1年、1年事業なのかどうか、単年事業なのかどうか、その辺もお伺いしたいし、分担率はどのようになっているか、その辺をまずお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、条文の件でございますが、現時点で国、県の負担割合については、例えば今回の基地局整備だと、国が3分の2の補助をすとか、あと県が全体の15分の2というものについては、補助金の説明の段階で国から資料が来ておりますので、基本的にはその分担割合プラスアルファの中で残った部分を事業所さんが負担するということになるかと思いますが、条文の中で書くかどうかについては議論はいたしました。

ただ、補助金については、正式な決定がなされる段階まで、ちょっとまだ補助割合については最終的に確定が言えないというところもございますので、ここでは体裁的に国、それから県と書かせていただいて、残った分を市長が定める額というふうにさせていただいたというところでございます。

それから、事業につきましては、基本的には21年度中に完了するというところで聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 国や県の事業、補助金の額が確定していないからこういう表現にしたというふうには理解するわけですが、後ほど予算書のほうを見ますと、1億5,960万6,000円ですか、その率で分担金が109万5,000円になっておるようですけども、そうすると、分担金率がわずか0.68%にしか相当しないです。これは予算のところで聞くべきなのですが、やはり地方債、一般財源分を含めると約900万くらい市が負担する形になるわけです。そのうちの、それらに対してたった事業費が100万くらいというふうなことでは非常に率が低い。この辺の率については、やはり総事業費に対する分担率というものを明確に、できればこの条例の中ですべきではないかというふうに考えますが、もう一度お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ご指摘のように、予算の中では一定の分担率の中の経費で書かせていただいております。これは総務省のほうから来た事業所の負担金の割合が一定の割合になっておるといところで計算して計上させていただいております。

では、その割合は条例の中できちり書くべきかということについては、やはり先ほど申し上げましたとおり、最終的には補助金等の額が確定する段階までは、やはりこういうふうに書かせていただくといところがいいというふうに判断させていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 総務部長に聞きたいのですが、市の分担金徴収条例はほかにもありますよね。例えば災害復旧とか急傾斜地とか、こういうのはむしろ個人的な受益者負担のような感じがします。公益性が今回の強いはと言っても、そこでははっきり本条例の中にうたうか、別表で負担率を決めておる、分担率を。この辺の分担率をはっきり決めるのと、市長が範囲内で定めるとい使い分けの根拠はどの辺にありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ただいまのご指摘ありましたように、佐渡市内で分担金徴収条例が今9本ほかにございます。今回移動用の鉄塔の分担金徴収条例制定をするという案が参ったわけでありますが、これらについても今ご指摘ありましたように、そういった分担金の範囲、率等についても定められておるもの、あるいはそうでないものといった部分がありまして、これら全体を整理した上でこういったもの考えるべきではないかという議論は内部であったわけでありますが、今年度こういう形でやりたいというお話がございまして、今ご指摘あった部分については、我々はこの後も継続して協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 端的に聞きますが、これは本来であれば事業者が自主的にやっているのにペイしないから、佐渡市が主体になってやろうというふうな理解なのですが、要するに携帯電話が通じないところについてこれをやりたいという理解でいいですか。

それから、もう一つは、これは何カ所一応佐渡はあると考えられるのですか。この後どういう形で、何カ所かあるとすれば、どういうふうな年度で整備をしていこうとするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

議員ご指摘のように、基本的には事業者自身が整備をしてサービスを提供するということが原則でございます。

ただ、サービスエリア内に受益者が少ないというところについては、やはりペイしないというところもございますので、今回国の補正予算の中でその場合は市町村が基地局の整備主体となってやるということ

になったということでございます。

それから、今回整備させていただくのは、赤泊地区を中心とした13カ所になります。これでおおむね島内全域を網羅できたというふうを考えておるのですが、ただ一部一、二カ所、まだちょっと完全に通じるというところではないところがございますので、これについては来年度以降の予算の中で、国の補助があればその辺を活用するか、もしくは事業者さんに自主的にやっていただくというところも相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 事業者が幾つもあるわけですが、通常その事業者ごとに鉄塔建っているのではないかと思うのですけれども、市が建てるということになれば、すべてのauとかよくわかるドコモとか、そういうものが全部どの事業者の携帯も使えるという理解でいいのかどうか。

それから、実質的には国、県の補助金をもらえば、市民の税金は使わなくて、その残りはすべて事業者が負担するというところでいいのか、その辺を2つお答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

一番いいのは、その基地局整備によってすべての事業者さんをつくれるということがよいのですけれども、やはり今回の場合はある業者名を出していいかどうかちょっとあれなので、ある業者さんのみに適用するという基地局整備になるというふうに伺っております。その点は、残りの業者さんをどうすべきかということがございますが、まずは一番利用者が多いであろう、そこでさせていただくという形になりました。

それから、一般財源の負担につきましては、全体の事業費の中で市がやるということで、ゼロで一般的にはなかなかいかないの、やはり予算の中でも出てきますが、一定の一般財源の負担というものは地方債含まれてございます。

ただ、国、それから県、それから事業者の負担をあわせて大部分の割合がその辺からの補助金等になりますので、その辺はご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第139号についての質疑を終結いたします。

議案第140号 佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第140号についての質疑を終結いたします。

議案第141号 佐渡市地産地消推進条例の制定についての質疑を許します。

廣瀬擁君。

- 7番（廣瀬 擁君） 念願の佐渡市の地産地消条例であります。これは、上手に私は機能していただきたいということを願って、2点ほど聞かせていただきたいと思います。

まず、7ページの（6）、一番上であります。地産地消の推進に関して、市民の意見及び評価を取り入れながら市が施策として取り組むほかと、こう書いてありますが、具体的にどのような方法をとってこれを推進するのかという点をひとつお聞かせいただきたい。

それと、8ページの第12条であります。この中で、市内の農林水産物等が安定的に市内に供給されるような生産、流通及び販売に関する仕組みづくりを推進すると、こうありますが、この辺の具体的な方法があったらお聞かせいただきたいと思います。

- 議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

- 産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、7ページの第3条の（6）、地産地消の推進に関して、市民の意見及び評価を取り入れながら市が施策として取り組むほか、市民の間での自発的な取り組みを促進すること、この具体的な取り組みはどういうふうになっているかというご質問でございますが、これにつきましては、この条例に基づきまして、我々は推進計画を立ててまいります。そのときに、各般のいろんな消費者の方、生産者の方、事業者の方等々からいろいろとご意見をお聞かせ願いながら、その中で具体策を取りまとめてまいりたいと、そういうふう考えております。

それから、ご質問は8ページの第12条でございます。市長は、消費者の多様な需要に即して、市内の農林水産物等が安定的に市内に供給されるような生産、流通及び販売に関する仕組みづくりの促進その他必要な施策を実施するものとする、こういうふうに定めてございます。これにつきましても先ほど申しました計画づくりの中から、各層のご意見等を取り入れながら、具体策を探ってまいりたい。

ただ、基本的な思いは、生産は生産現場でできます。それから、消費者の消費のほうも進んでいくわけなんですけれども、今そこを取り持つ機能等々が不足しているように感じております。こういうふうなことを提案しながら、その中で具体策を探ってまいりたいと、そういうふう考えております。

- 議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

- 26番（祝 優雄君） 条例制定を求めてきた者として、ちょっと不満があるのです。この目的のところ、自給率の向上という文言がないのです。やはりこれは自給率の向上を求めていくので、このところの文言は今後委員会で検討していただきたいなというふうに思います。これが目的の非常に大きな柱ですので、そのところをひとつ今外れておることがどういうことなのか、答弁できれば聞かせていただきたい。

それから、15条のところ、今後推進計画をつくるということですから、そこに入るのかもしれませんが、その中では自給率を明記するのかどうか、これはやはり明記することがこの条例の非常に大きな部分だと思っておりますので、そういうことがここに考えられておるのかどうか、その2点お聞かせください。

- 議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

自給率の件でございますが、当然計画の中で現況等を調べ、それから目標を定めて推進をしまいたい、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 計画の中で目標数値を入れるというのはいいのですが、これは目的のところにはやはり自給率を入れたほうが非常にわかりやすいのだろーと思っておりますので、委員会ではそのことを検討しながら、まとめていっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほどの市民の意見の取り入れのことについての答弁があったのですが、この条例をつくるに当たって、どのように市民の意見が反映をされているのかお聞きをします。最近全国でいろいろなこういった条例できて、本条例はかなり福井のものに近いなというふうに私見たのですが、そういう点、幾らいい条例つくっても、市民とともにこれやっていくということが大事で、この条例を制定する過程の中で、やっぱりそういった参画を募ってつくってきているというのが多くの自治体の例のように私は見ているものですから、そういう意味では市が勝手につくってこの後やるというのではなくて、この過程の中でどのように取り入れてきたのか、1点お聞きをします。

それと、2点目です。実施状況の公表の義務がこれ明記されておられません。例えば多分参考にしたと思われる福井県の条例ですと、実施状況をきちんと公表するというのがありますが、これは抜けているというのはどういうことなのか。

それと、もう一点は、食育基本法との関係であります。佐渡市食育計画云々ということが入っていますが、食育ということ考えた場合、やっぱりどうしても幼いころからということですから、市がやっている事業でいうと保育園の給食であったり学校給食であったりするわけですから、その辺は明確に位置づけてやる必要があるのではないかと思うのですが、その辺が極めて弱い表現に私はなっているというふうに取り取りましたが、その辺どう考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、第1点目でございます市民の意見をどのように取り入れて、この条例を制定したかというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、先行条例等々を参考にしながら、我々職員、それから今まで地産地消の推進の中で関係をしていただいた方々、それから地産地消のプロジェクトチームも立ち上がってございます。その中で検討してまいりました。直接市中へ出て意見というのは、この条例の制定についてはございませんでした。

それから、実施状況の公表のお話でございます。先ほど申しましたように、実施計画等々定めていくわけでございますが、要所要所では進行状況等は当然公表をしまいたい、そういうふうに考えております。

それから、食育計画との整合性でございます。地産地消の話になりますと、やはり学校給食、それから

保育所、病院等々、我々が直接かかわる給食についても非常に話題になってまいります。また、そちらのほうがある意味大きいウエートを占めてこようかと思っておりますので、こちらのほうとは十分に整合性をとりながら進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今部長のお話でありましたが、先行している自治体等の条例を参考にしたと。それ見てみると、必ずないのがありますけれども、実施状況の公表の義務づけ化を明確にうたっているのです。条例というのは、一番基礎、基本になるものですから、確かに推進計画とか何かの中で位置づけるのはもちろんだけれども、そういった推進計画と条例との関係でいうと、きちんとここに条例の中に私義務づけておく必要があるのではないだろうかと思うのです。この文言も含めて、かなり福井の条例に近いというふうに私見しているのですが、福井の条例では明確にその責務をうたっています。その辺どのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

当然実施状況の公表、現在どこぐらいまで進んでおるか、非常に大切なことだと考えております。この中に明文化するかしないか、それも大切なことなのでございましょうが、要所要所では必ず公表してまいりたいと、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この条例自体はいいものだと思うのです。だけれども、やっぱり市民や業者や、あるいは生産者とともに条例をつくらないと、いいものにならないのです。そして、市が本当にやるのだという覚悟を持って、自分の持っている食事を提供するところではやるという決意と、そして毎年雇用していく、これやらないと、やっぱり私だめなものだな、このように思うのですが、この条例なくなるということはしないと思うのですが、もっと推進計画の中で明確に位置づけをして、推進計画も市民とともにつくるというスタンス貫かないと、これ私は絵にかいたもちになると思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 貴重なご意見ありがとうございました。計画の中でそういうふうに進めてまいりたいと、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 7条の事業者の役割とありますが、事業者とはどういうものを指しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この場合の事業者等々で想定しておりますのは、流通にかかわる方々、例えば集荷、流通、販売まで取り仕切りますJAさんでありますとか、それから市場さん、それから加工に取り組む方々、それから給食を提供する方々等々想定をしてございます。



○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 委員会で後で詳しく聞きますが、これを見れば消費者がどこへ行って買うかといえ  
ば、食料の販売店へ行って買うのではないのですか。それを事業者と言わないで、ただ中間的な流通業者  
を事業者というのですか。消費者が買うのは市場で買うのではないのですよ。それぞれのお店で買うの  
ではないですか。その場合に私が心配するのは、協力するものとするというよりも、市はお願いをするとい  
う形の条例の文言にしないと、消費者にしてもそうです、これはだれもが反対しないいいことですが  
も、実際には非常に難しい。例えばコンビニはどうしますか、同じ牛乳でも地産地消の牛乳のほうが高く  
て、ほかののが安いとか、ジュースでもそうです。そういう場合のことをいろいろ想定した上で、この事  
業者というものを私は理解しておったのですが、今の部長の答弁は中間業者を言っているけれども、消費  
者はそこで買わないのです。消費者は末端のお店で買うのです。それを私は事業者というのではないかと  
思うのですが、私の考えは間違っているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

申しわけございませんでした。小売の段階を申し上げるのを忘れておりました。当然流通にかかわる方  
々という意味で申し上げました。よろしく願いいたします。

〔「流通、販売……」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） 済みません、流通、販売に携わる方々と、そういうふうに申し上げたつも  
りでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 先ほどから私の質疑に対して、もう訂正ばかりではないですか。緊張感欠けてい  
るのではないですか。自分がこの立場になろうと思ってやればどうするか、毎日小売店へ行って買うとき  
に、では地物にするか、あるいはフィンランドから来た安いサバにしようか、消費者はそう考えるではな  
いのですか。だから、そこまで考えて計画をつくっていただかないと、先ほど同僚議員がいろんな質問され  
ていましたけれども、これは私は絵にかいたもちにすぎないなど。例えばトキにしても金銀山にしても地  
産地消にしても、だれもが反対できない。しかし、実効が上がらない、こういうふうなことになるよ  
うに、ぜひとも計画でするのか、先ほど同僚議員が言ったようにこの条例を修正していくのか、もうちょ  
っと自分が消費する立場になって考えないと、これは文言だけで終わってしまうと思うことを指摘して、  
委員会で後でやります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この地産地消条例、条例をつくりたいという執行部側の気持ちだけが前面に出て  
て、市民というか、佐渡市においてこれは機が熟していると言えるのかどうかということをお聞きしたい  
のですけれども、この条例をつくるに関して、いろんな消費者の方、生産者の方、事業者の方、そういう  
方々の意見等を聞く機会というか、そういうものを何回か重ねた結果でしょうか。詳しいことは私も所管  
でやらせていただきますけれども、何か条例だけをつくりたいということで、先ほど同僚議員も言ってい  
ましたけれども、どこかの自治体のものをただまねして当てはめた、あるいは絵にかいたもちになっても、

とにかくおれたちは条例をつくったのだから、それでいいやというような形でこの条例が出てきているような気がするのですけれども、佐渡市において、今事業者の方とか市民の方とか皆さんが地産地消条例を必要だと強く感じているということで出てきたのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この条例をつくる機が熟しているか否かというご質問でございます。確かにこのような今までなかった新しい条例をつくって、皆さんに協力等々要請をしていく、方向づけをしていこうというところでございまして、機を見るとは大変に大切だとは思いますが。

ただ、我々としては、いろいろと事業者の方々、それから生産者の方々等とも話し合っていく中では、これからこの条例を定めて地産地消を推進していかないと、ある意味いろいろな施策等々うまく回らないと、そういうふうな思いはございます。ぜひとも今ここでこの機会にこの条例を制定をして、各般の層の協力を得ながら施策を進めてまいりたいと、こういうふうな思いから今回提案をさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 1点ばかり質問させていただきます。

2条の定義の部分で農林水産物等とありますけれども、そのうち林の部分で全体的な食の部分を行っているのかと思うのですけれども、例えば地場産材を使うというふうな、そういうふうな林の部分の木材というふうなところで、そういうふうな地産地消というふうな考えを持った条例なのかどうかということをお聞かせください。お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

農林水産物の林の中に木材はどうかというお話でございます。通常まず第1に農林水産物で出てくるのは、恐らくキノコの関係、シイタケの関係であろうと、そういうふうに思いますが、我々話し合いの中では、では木材はどうすると、そういうふうな話もございました。現に我々佐渡産材のブランド化を進めておりますので、それとも連携をしながら進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この条例、10条では市内の農林水産物を使って、それで足らぬときには県内産の農林水産物を使うと、こういうことが書いてありますから、何が地産地消の産物かということは、ここで明示されておるのです。

次に、11条へいきまして、安全で安心な農林水産物等の供給というところで、安全で安心な市内の農林水産物等を供給するよう、これは努めると。特に化学肥料だとか農薬なんかも入ってくるのだと思うのです。そういう点にも十分配慮しなければならないのだと。

12条へいきまして、市内の農林水産物等を安定的に市内に供給するよう、生産、流通、販売に対する仕組みづくりの促進その他必要な施策を実施するものとする、ということで一応地産地消の産物はどう

いうものなのか、安全とはどういうものなのかということを示しながら、13条へ行って、そもそも生産者とは何者かということについても触れておるわけです。それは、生産者が生産した農林水産物の安全性、品質の適正化、そういうものを説明できるように生産履歴の記録を保存、明示しなさいと、こうなっている。弱々しいけれども、一応どこかのいいのを見習ってきたのか、そろえるものはそろえてあるわけです。

そこで、お聞きしたい。地産地消といっても、これは食べ物に関する地産地消で、材木まで入っておるというふうには理解できないので、林が入るとすれば、せいぜいキノコ程度のものだろうと、食物だから。そこで、私は一番大事なところが抜けておるので、あなたたちいいですか。どこかという、第15条の総合的かつ計画的な推進を図るための計画書の策定と、これがなぜ同時進行ができなかったのか。というのは、この種の条例の特徴というのは、まずこっちが先なのです。こっちが先にできて、そして条例がなければならぬ。条例があって計画があるというふうに普通はいうのですが、計画に密にされておいて、それに基づいて条例がつけられるというのがそもそもなのです。だから、不満を言わせてもらえば、ではこの条例をつくるに当たって、どの程度細部的な検討がなされたのか、その策定計画のゲラがあるのか、こういうふうに聞きたいわけだ。

そこで、もう一つお聞きしておきたいのが16条です。この条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定めると、こうなっているわけです。少なくとも、これは条例と同時にこなければならぬのが16条なのです。それは、私は見ていないのですが、どこかに出ておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

計画のゲラがあるのかというご質問でございます。計画のゲラはつくっております。この計画のゲラを……

〔「ゲラはどうなっているんですか」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） ゲラはつくっております。

ただ、やっぱり思わしくないといえますか、なかなかまだ公表できるまでにはなっておらぬというのが現状でございます。ただ基本的にはこのゲラを固めていく中で、こういうふうにもしたい、ああいうふうにもしたいという思いをこの条例のほうに載せたつもりでございます。

ただ、今までご指摘ありましたように、公表等々については、なるほど詰めてございません。やっぱりこの計画の中にも明示していかなければならぬと、そういうふうを考えております。

それから、別に定めるあれでございますが、これは計画の策定委員等々についても委員会を構成するようになってございますので、そちらのほうを定めてまいりたいと、そういうふうを考えてございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） どうかと思って質問したら、それでも一応手順は踏んでおるのですね。まず、推進計画のゲラはつくっておるというんですよ。

それで、今後のために言うておきますが、この種の条例を出すときは、やっぱり計画の策定、つまり推進計画の策定というものは後で訂正は可能であるので、この条例の策定については、このぐらいの検討を加えてあるのですよというものをやっぱり出すようにしなければならぬと私は思うのです。念のために、

今後のために申し上げておきます。いや、そのとおりというのか、いや全然違うというのかは、もし答弁があるならしてください。少なくともこの種の条例は推進計画の策定というゲラがなければならぬと。それは不備ではあるが、持っておるということだから、策定のプロセスにはあったなということで、それはそのように了解しておきますが、そのこのところに今私が10条、11条、12条、13条と大事な部分について指摘した、その部分がこの15条の総合的かつ計画的な推進というところに出てこなければということを改めて指摘しまして、なるだけ早く15条の計画が議会に示されるよう、期待をして質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第141号についての質疑を終結いたします。

議案第142号 佐渡市農林業基盤整備事業の助成に関する条例を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第142号についての質疑を終結いたします。

議案第143号 佐渡市農山漁村交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第143号についての質疑を終結いたします。

議案第144号 新たに生じた土地の確認について（白瀬地内）及び議案第145号 字の変更について（白瀬地内）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第144号及び議案第145号についての質疑を終結いたします。

議案第146号 新たに生じた土地の確認について（片野尾地内）及び議案第147号 字の変更について（片野尾地内）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第146号及び議案第147号についての質疑を終結いたします。

議案第148号 新たに生じた土地の確認について（戸中地内）及び議案第149号 字の変更について（戸中地内）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第148号及び議案第149号についての質疑を終結いたします。

議案第150号 団体営土地改良事業の施行について（石名地区）についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これについての受益者負担というのはどのようになっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

団体営圃場整備基盤整備促進事業の分担金として徴収をいたします。17.5%でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そうすると、17.5%を反別で割ったものが各農家に受益者負担として行くというところで理解していいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

17.5%で予算上は490万を計上してございまして、これがその地区なりの負担の方法によって、恐らく面積割でいくのだと思うのですが、賦課されていく、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第150号についての質疑を終結いたします。

議案第151号 財産の無償譲渡について（旧赤泊小学校新保分校敷地）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第151号についての質疑を終結いたします。

議案第152号 財産の取得について（デイサービスセンター等事業用地）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第152号についての質疑を終結いたします。

議案第153号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入りますが、歳入歳出別といたします。

歳出は、さらに3つに分けて行いますので、まず歳入についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 先ほどの分担金徴収条例と関連しますが、11ページですか、13款の総務費分担金、3項の109万5,000円ということですが、これの分担金の算出する考え方と根拠とか、そういうものについてお伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、全体の事業費ございまして、そのうち3分の2を国が補助事業ということで補助金を交付します。

それから、その残りを都道府県と市町村が折半して負担するという形になりまして、15分の2というものを都道府県が負担になります。それから、残りの5分の1を市町村が負担するという形になりまして、そのうち今回の臨時公共交付金という、総額で1.4兆のものが約9割充当されるというふうに考えております。残りの部分が全体出てきまして、そのうちの全体でいいますと630分の8になるのですけれども、そこを過疎債、または辺地債で充当しようというふうに考えております。佐渡市の場合、辺地債で考えております。その残りが事業者負担金という形でして、全体の3,150分の23というものになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 単純に聞かせてください。13ページ、これ多分県の補助金、総務費県補助金、これの電波遮へい対策事業費補助金で9,871万9,000円出ておりますが、かなり有害電波が出るというふうに理解をするのですが、これはどの程度の有害電波でこういうものをつくらなければならないのか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

県からの補助金というものは先ほど来説明させていただいております携帯電話の基地局整備の中の県からの補助金という形になりますが、申しわけありませんが、どの程度の有害電波が発生するか等については、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後でお調べいたしまして、議員のほうにご説明させていただくというところでさせていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） この程度の有害電波のものであれば、市中にもたくさんこういう電波塔は建っていると思うのですが、その市中に建っているものは今までにこういうふうなことがされているのですか、その辺だけ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

この電波遮へい補助金については、携帯電話の不感地区対策の補助金と基地局整備の補助金でございます。それで、島内全体に今基地局がかなりございますが、それぞれどういうふうに状況がありまして、対策を講じているかということにつきましても大変申しわけありませんが、今の段階ではちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また改めて事業者等に確認いたしまして、議員のほうにご報告させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

まず、1款議会費から4款衛生費までの質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 毎回予算書のときに説明を求めているわけですが、具体的に説明がないところだけお聞きします。

21ページの一般職給料増、58人増2億円というものについての説明をお願いします。

それから、同じページの航路対策事業3,000万円について具体的な説明をお願いいたします。

それから、27ページ、老人福祉施設管理運営事業、修繕料増3,800万、それから29ページ、これは行革課のほうから温泉は民間にすべて出すというときに、これ温泉管理運営費の修繕料増で何やかんやで2,500万、これはどこなのか。

それから、31ページの保育所整備事業949万、これは箇所はどこなのか。

それから、衛生費まででしたか。

○議長（竹内道廣君） はい、衛生費までです。

○20番（猪股文彦君） 35ページの一般廃棄物収集運搬事業でゴミ収集委託料をまたここで440万ふやしている趣旨はどういうことなのか。

以上、お願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

まず、21ページの給料のところでは人件費・一般管理費、一般職の給料増、58人の増で2億円余りあるわけでありまして、この内訳でございますけれども、これについてはまず大きなところでは組織の変更が21年度にあったということでございます。これについては、まず1つには世界遺産の推進課が今まで教育委員会のほうにいたわけでありまして、教育委員会から今度総務部のほうへ10人が組織変更で入ってきました。

それから、行政サービスセンターが6地区にあるわけでありまして、今まで各支所に20年度はなっていたわけでありまして、当初予算のときもまだ支所であったわけでありまして、組織の変更ありまして、行政サービスセンターとなりまして、その支所にありました産業振興課とか市民課というものが廃止されまして、市民生活係というところへ集約をさせていただいたというようなことで、この一般職の給料表に反映をさせました。あとは会計間異動がありまして、その人数というふうなことで、合計トータルでは58人が増になったということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

離島経済活力維持緊急対策事業の3,000万円の計上につきましてお答えします。この事業は新潟県と佐渡市が連携して、佐渡航路の乗用車航送料及びジェットフォイルの運賃の割引を佐渡汽船に補助という形で行うものでございます。実施日については、10月の3日土曜日から12月の27日の日曜日までの約3カ月間でございます。その期間中の土日祝日を対象としております。割引内容についてでございますが、乗用

車の片道を5,000円、ジェットfoilを片道3,000円とするものでございまして、いずれも本土発、島発を対象としているものでございますので、島民の方からも利用いただける内容となっております。この補助の割引額の内容でございますけれども、総額に対し県が10分の5、佐渡市が10分の1それぞれ補助することにしております。県は1億3,000万円、市は3,000万円の予算が上限となっております。量見込みにつきましても、乗用車が昨年実績の約160%増、約2万3,000台、ジェットfoilが昨年実績の50%増の約5万8,000人を想定しております。ぜひこの機会を見込んで、この利用が上回るように関係者と連携して実施してまいりたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） ごみ収集委託料の増額について説明をいたします。

これにつきましては、南佐渡クリーンセンターを停止したことに伴いまして、南佐渡の分を佐渡クリーンセンターで収集をしております。当初計画よりも稼働日数、車両の配車数がふえております。これに伴いまして、不足分を今回追加ということで計上させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、27ページの老人福祉施設管理運営事業の修繕料ということですが、それについてはデイサービスセンターいわゆるのリフト浴槽の修繕とやわらぎの里の床暖房の修理と羽茂陶芸センターの修理でございます。

続きまして、29ページです。29ページの温泉施設の修繕料ですが、これはちょっとたくさんあるのですが、主なものを申し上げます。ワイドブルーの外壁タイルの修繕、潟上のろ過ポンプ交換、配管洗浄、金北の里の希釈井戸の入れかえ、松泉閣のろ過剤の交換、サウナの修繕等でございます。

次、31ページです。保育所の整備事業のところでございますが、これにつきましては統合しました歌代保育園の解体工事に係る委託料等でございますし、施設解体工事だそうでございますし、あと施設の改修につきましては、羽茂保育園の屋根の修理ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 1点だけもう一回聞きます。

伊藤課長、そうしますと、ようやく島民にとってもいい話が出てきたと思うのですが、例えば、では土日に東京へ行ったり大阪へ行ったりして帰ってくる、5日かかる、あるいは4日かかるといった場合、帰りのジェットfoilは3,000円で来れるのかどうなのか、その1点だけ教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど帰りのジェットfoilはいかがか、日程については、いわゆるまず片道の販売でも可能だということでもあります。



ただ、ジェットfoilではなくて乗用車については往復で買っていただきたいということで1万円になりますけれども、ジェットfoilは片道でも可能です。

それから、帰りの日程でございますけれども、乗用車については、往路については、これは行くときに買った日を含めて4日間、それからジェットfoilの往路については、佐渡発の場合ですけれども、佐渡から出られた日から5日以内ということでございますので、そのぐらいの期間で帰っていただきたいということです。

○議長（竹内道廣君） 会議の途中でありますが、ここで昼食休憩といたします。

午前11時47分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） お許しを得て、市民の皆さん方に謝罪をしたいというふうに思います。

9月3日、佐渡市の職員が児童福祉法違反及び売春防止法違反の被疑者として逮捕されました。逮捕された職員は、両津支所建設課主任の岩原慶であります。西警察署の発表によりますと、平成21年5月上旬に携帯サイトを介して知り合った佐渡市居住の30歳代男性に売春の相手方になるように勧誘した上、男性に県内中学生を紹介し、佐渡市内のホテルで淫行させたものであります。本市職員がこのような不祥事を起こし、市民の皆様の信頼を損なう結果となり、まことに申しわけなく、深くおわび申し上げます。事件の詳細は本人が勾留中のため、把握できておりませんが、今後事実関係を調査し、厳正に対処いたします。申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） それでは、午前中に引き続き、一般会計補正予算（第4号）、第1款議会費から第4款衛生費までの質疑を続けます。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 何点かについてお聞きをいたしたいと思いますが、まず21ページ、財産管理費の関係ですが、そこの中の施設解体工事の増ということで高額な3,500万という金額が補正をされるところであります。これはどこの施設で、どのような理由でこういう増が必要になったか、そしてこれはトータルしたら、全体ではこれを加えて幾らの規模の事業になるのかをまず教えていただきたい。

それから、27ページであります。老人福祉費の関係で、これも工事の関係になるのだと思いますが、施設改修工事として3,045万と、こういう金額が上がっているところであります。これはどこの施設をやるのか。それから、その上に不動産鑑定委託料というのが210万上がっているが、これはどういう理由で不動産の鑑定が必要になっておるか、このことについてお伺いをいたします。

それから、29ページであります。これは健康保養センターの関係ですが、その中で1つは1,000万という金額の測量業務委託料が上がっていますが、これはどうして、どの施設へどういうふうな理由で測量業務が必要になったのか、あわせて関連するのだからわかりませんが、その下に不動産鑑定の委託料が

600万何がしか上がっている。こういう補正がありますが、それらについて説明をお願いをいたしたい。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） まず、施設の解体費3,500万についてお答えをいたします。

この施設は、旧二見中学校であります。施設が老朽化しているところから、今回解体をさせていただきたいというものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、27ページでございますが、これにつきましては譲渡に関する施設、今譲渡を計画している施設について修繕を行うものでございます。

続きまして、29ページでございますが……

〔「場所は……」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 済みません、場所は、では高齢福祉課長、お願いします。ちょっと今手元がないので、場所については高齢福祉課長のほうからお願いしたいと思えますし、29ページをお願いします。測量委託料につきましては、これも譲渡関連、指定管理の施設でございます、松泉閣、ワイドブルー、湯上温泉、金北の里に係る土地の境界等の測量費用でございます。

次の不動産鑑定料ですが、これも同じく同じ施設に係る不動産鑑定料ということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたします。

小杉議員からご質問がありました施設の改修工事の施設名でございますが、これらにつきましてはこがね荘、老人福祉センター寿楽荘、デイサービスセンターたんぼぼ、以上3カ所を予定しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 旧二見中学校の体育館ですが、地元で欲しい、地元で利用したいので、解体費も含めて地元払い下げという約束ではなかったですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当初そういったお話があったのかもしれませんが、施設がかなり老朽化して、かわらが飛ぶ、外壁がはがれるというような状況の中で、地元のほうとの協議の中では解体をしてもらいたいというお話もございまして、解体をするということで今回補正に盛りさせていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 36ページ、衛生費の医療推進費、ここに2番に診療費985万、それから病院費として7億3,543万が上がっていますが、まずこれの説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

37ページの医療推進費の中の診療所費、診療所運営費というところで施設改修工事とありますが、これは赤泊診療所の雨漏り等の修繕のものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

37ページの病院事業会計費でございますが、7億3,543万円でございます。これにつきましては、そこに書いてありますように3つございます。1つ目は、起債をご存じのとおりお借りしております、昨年借換債ですが、その利息分の確定によりまして返還をいたします。私らの会計からすれば返還するということになります。その額でございます。それが27万3,000円でございます。

あと病院事業会計補助金等でございますが、これは要素が幾つかございますけれども、1つは病院会計におきまして、昨年3月議会のときに委員会のほうから意見が付きまして、公営企業法全部適用に当たっては、財政支援というようなことがございました。それは決算が終了してからということございまして、今回決算が終わったというふうなことに伴いまして、今回資金不足分ということで経営強化分として7億円をお願いしたいということでもあります。

それと、特例債を借りて一たん圧縮をして4億5,000万になっているところでございますが、その利息の確定がございまして、そちらのほうは2%見込んでいたのが0.7%になったということで、その分をお返しをするということで、差額が6億9,600万余りということでございます。

それから、病院事業会計繰出金の3,900万でございますが、これは昨年の末に病院特例債としてお借りしました2億8,170万ですか、それに伴う短期分につきましては一般会計から繰り出していただくということでございます。これにつきましては、繰り出し基準が変わったということに伴ってお願いをするものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この診療所費の985万というのは、赤泊の診療所ということで、赤泊地域には診療所はここしかないから、これに関しては十分納得できるのですけれども、病院費の7億3,500万云々というのは、要は2つの市民病院の赤字補てんということですよ。トータルで14億3,000万という金額。これはテレビの皆さんも市民の皆さんも理解してほしいのは、佐渡総合病院は一円も入っていないのですよ、この金額は。両津の市民病院と相川の市民病院です。

それで、現在ホームページを見ますと、内科の先生を始め、外科整形のドクターを求めています。仮に外科の先生なりが病院に来た場合、オペ室というか手術室を動かせば、さらに毎年1億以上の赤字が上乗せになるということを理解して、これは所管の委員会で総務省のいう改革ガイドライン、3年間という期限はありましたけれども、本当にそれでいいのか、もう一回審議してほしいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 次に、6款農林水産業費から8款土木費までの質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 39ページ、農業総務費であります。その中で、埋没農薬最終処理事業の2,200万円がマイナスになっておりますが、そのうちで埋没農薬処分工事減の3,200万余り、これはなぜそうなったのか、やらなくてよくなったのかどうか、その後の物件補償費の1,000万、これはどこなのか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

この埋設農薬の工事につきましては、当初予算で計上いただきました。小木地区にあるものでございますが、17年、18年に農薬の調査をいたしまして、低濃度であるということから当初設計をいたしましたが、実際に工事をやるに当たりまして、細部の調査をいたしました。そういたしましたらば、当初約2億円であった工事が4億7,000万となったことから、県との協議の中で県の事業枠の中から2カ年でやるということで、今回工事費2,200万落としたものであります。また、工事に際しまして、建物にかかるということが当初予定していなかったのですが、かかるということになりましたので、その補償といたしまして1,000万を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そうすると、単純に言うと、まだやらなければならない部分があるというふうに理解すればいいのですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

1年でやるものが2カ年でやるということになりました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 38ページ、5目畜産業費ということで和牛増産振興事業として470万が補正として上がっております。この事業は、たしか5月29日の臨時議会のときの補正予算として320万上がってきたばかりなのです。それなのに、さらに今回すぐに追加になるという理由を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今議員のおっしゃるように、当初補正で計上いたしました。当初では32頭ということで計上いたしましたが、7月末で受け付けを締め切ったところ、55頭あるということから、当初の経済枠の中で財政と相談いたしまして、増額を認めてもらいまして、ここに予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） すばらしい。いや、これぞ緊急経済対策の効果ですね。行政のほうとしては、高千の牛市場を300頭切ったら牛市場はなくなるということで、それが目的でこの緊急経済対策をやったということで、この頭数によって確実に守られることは保証されていたわけです。

さらに、300頭の市場を守るのではなくて、できれば年4回、もう一回500頭を目指して畜産振興をやってほしいと思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 43ページの水産業振興費のところの水産振興事業、にいがたトップブランド事業補助金というのが3,300万あります。県の補助金が3,000万ついておりますけれども、このトップブランド事業というのはどういう事業をされるのか、それから補助金となっておりますが、事業主体はどこなのかを説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

にいがたトップブランド事業補助金でございます。これは大謀のあるところに金庫網と呼んでおりますストックするための網を置きます。ブリ等が一網大量にとれたと。そうすると、一遍に漁場に出すと買ったたかれますので、それを一時ストックをしておいて、注文に応じて、あるいは相場に応じて出していこうと、そういう事業でございまして、3カ所ほど計画をしております。それにつきまして、県のほうから補助金がいただけるということで、今回取り組もうという思いでございます。事業主体は各漁協さんが当たるように、そういうふうになってございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 47ページの観光施設整備事業、一番下の欄でございますが、これ2,000万上がっておりますが、下に3つの項目があります。それぞれの説明をお願いしたいと思います、箇所を含めて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

整備費の測量業務委託料の1,040万でございます。これは指定管理されている、今後譲渡を予定している施設でございまして、クアテルメ佐渡、サンライズ城が浜、赤泊ふるさと会館、赤泊自然休養村管理センター、小木ダイビングセンター、オートパークさわた、ドンデン山荘であります。

不動産についても同じでございます。

それから、解体工事450万でございます。これはいずれも使っていなかった施設でございます。片野尾海水浴場の施設、赤泊ふるさと会館隣にあるトイレでございます。経塚山トイレ、沢根断層の休憩所、樹崎キャンプ場でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 先ほどの同僚議員の質問に関連して、埋設農薬の最終処理の関係、これはまだ埋設箇所は相当数あるというふうに思っていますが、この後これはどのような処理をするか、箇所数はどのくらいあって、この後どのような考え方を持っているか、あわせてついでにお聞きをしておきたい。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

佐渡島内におきましては、10カ所の埋設農薬があります。完了した地区は1カ所、岩首地区でございます。今回小木地区をやっております。ことしと来年かけてやります。残りは8地区となります。これから県ともご相談をしながら、市の財政を見きわめながら計画的にやりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消費費から11款災害復旧費までの質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 55ページ、学校管理費であります。その中の小学校太陽光発電設備設置工事と、こうありますが、私はこれはいつ出てくるのかという期待を込めて、実は見ておいた事業であります。これがいよいよ小学校、それから次のページの57ページに中学校にもこれが計上されております。大変私はいいことだと思っておりますが、この小中学校の場所はどこなのか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

小学校は4校、中学校3校を予定しておりましたが、国の財政事情等が変わって執行停止というふうな話も出ておりますので、この後は国の状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ということは、これは幻の予算を計上しているということになりますが、そのように理解してよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

この予算を組んだときには、国のほうから募集がありまして、一応申し込むということで考えておりましたが、国の事情があって、執行停止というふうな新聞もきのう出ておりましたので、その辺の状況をよく見ながら行いたいというふうにご考えております。よろしくごお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の答弁を聞いておりますと、この補正予算書の中にそれに類するものがかかり含まれているというふうにも感じ取れますが、それを一々拾っていたら大変になります、かなりあるものだとすることを理解してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

教育委員会の中では、55ページの太陽光発電、それと下のほうの教育振興費、地上デジタルテレビの対応配線工事、公共投資に係る分というふうにご考えております。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 議長、給与費の明細についてよろしいですか、質疑。11款を超えます。それはこの後やりますか。

○議長（竹内道廣君） はい。

○4番（臼杵克身君） わかりました。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 本来は財政部長が答えなければならぬのに、前の財政課長が答えたのですが、こうして真剣に質疑をやっておっても、やる必要のない質疑をやっておるとすれば、これ重大な問題だと思っております。これここでこういう聞き方をして議長、お許し願いたいのですが、私もこれ聞こうと思ったのですけれども、今まで一生懸命質疑したうち、見合わせる事業とかあったら各款ごとに示していただきたい。ここで示すことができなければ、一たん補正予算終わってからでもいいですけれども、やることを期待してこの資料をもらって、市民もそれを期待しているにもかかわらず、太陽光発電も民主党政権ではやらないのか中止だという。そうすると、どういうものがこの補正予算の中についていて、政権が変わったことによって中止になるのか、今わかっておれば教えていただきたいのですが、そこでそれはそれとして聞きます。55ページの住宅改修は、これはどこなのですか。太陽光発電について箇所数は言わないのですが、要するにこれは文部省から見合わせるという通知があったのですか、それとも佐渡市独自で見合わせるということを決めたのですか。2つの小学校、中学校の太陽光発電について説明をお願いします。

それから、59ページの離島体験交流施設整備費、公共投資6,300万、これもそういうふうな対象になるのですか。これはやれるという理解でよろしいですか。

それから、61ページの体育施設管理費の730万、これはどこなのか、箇所が書いていないので、教えていただきたいのですが。

それから、同じく給食センター運営費の1,108万、これちょっと大きな金額でどこを修繕をしようとし

ているのか、このことについてお答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、1点目の部分についてお答えしたいと思います。国の考え方を私たちも現在のところ詳しくは情報が入っておりませんが、昨日の新聞では今回の景気対策で歳出総額14兆円のうち3兆円を凍結すると、そういうことで新聞記事が載っておりました。したがって、それから類推して教育次長のほうでそのような答弁したかと思うのですが、なおその後の状況を見ますと、3兆円のうちの1兆円につきましては、国で持っている基金、緊急人材育成・就職支援基金あるいは農地集積加速化基金等についての1兆円の凍結については決定されたような形で報道がされております。

そういうことから、今回経済対策関係にかかわります予算につきましては、先ほど2款で説明申し上げました携帯電話の関係、それが地域活性化・公共投資臨時交付金という経済対策なのですが、その部分あるいは今ほどの太陽光、離島体験等が含まれております。実は、この部分に対する計画は国のほうに上げているのですが、内示の段階では今300万しか内示額が参っておりません。そのことから、今後どのような形で推移していくか、財政課サイドでは慎重に見守っていきたい。この事業の執行に当たりましては、縦系列といいますか、今の場合は文部科学省が直接教育委員会のほうに事業の状況等が来るものですから、まだちょっとつかみ切れないところがござりますが、慎重に判断させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 55ページの教員住宅の整備事業の住宅改修工事ですが、これは内海府の教職員住宅の外壁の改修でございます。

あと太陽光の関係ですが、今ほど財政課長のほうから話ありましたように、新聞報道等がありましたので、この部分については今のところ執行を見合わせているということで、国の文科省のほうからは、今のところ何も指示は来ておりません。

続きまして、59ページの離島体験交流施設整備事業、これについてはこの佐渡中央会館の建物の耐震と補強工事でございます。それと、トイレの改修ということでございます。これについてもまだ上のほうからの指示はございません。

続きまして、61ページ、体育施設の管理費、施設改修費ですが、これについては各地区にある体育館の中のトイレを洋式がないということで洋式をつくりたいというものでございます。

それと、学校給食費ですが、これについては高千中のボイラー、給食センターの運営費のほうについては両津給食センターのボイラーの改修でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほど1つ、経済対策の中で公共投資だけをご説明申し上げましたけれども、それ以外にも新潟県の基



金造成に係る部分が経済対策の中に含まれております。そして、今回の補正予算では、障害者自立支援特別事業あるいは安心こども基金あるいは緊急雇用創出事業等が新潟県の基金造成に係る事業として補正予算に計上させていただいている部分でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そうしますと、今初めて市民も聞いたと思うのですが、こうして事業を中止するとなりますと、当然これ事業再開してもこれだけの大きな仕事、繰り越しになると思う。太陽光発電というのは私はよくわかりませんが、屋根にそういうものを乗せるとすれば冬場にできない。そうしますと、これは財政、こうして一生懸命補正予算やっておっても、できない、中止したものでこれのせているのだから、説明のときにこの部分は見合わせるということを言っていたらよかったですと思うのですが、ここへ来て初めて出てきたわけですが、これは12月補正、12月議会までに今の形からいうと、民主党の内閣はまだ閣僚も未定のようではございますけれども、それまでには一定のものが形ができるというふうには国のほうからは何か言ってきておりますかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今のところは全く情報等はありません。

ただ、基本的に予算ということでございますので、その状況によりまして執行状況をとめたり、そういう判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 何か繰り返しのようで申しわけないのですが、これだけの補正予算組んで、景気対策だといって組んでおいて、そして見合わせるものと見合わせないものを一緒に出しているというのはおかしいのではないですか。見合わせるなら見合わせるという、この予算書にのっているけれども、これは見合わせるのだといって出てこなければ、これ例えばさっきの携帯電話通じないところ期待して待っているけれども、それならこれ見合わせるので、予算はのっているけれどもと言わないと、市民はこれを見ていてやってもらえるものだと、例えば太陽光発電だって保護者や先生方やってもらえるものだと思う。こうして審議しているのに、市民に何も見合わせるということを言わないで、今同僚議員の質問で初めて明らかになっておいて、これは見合わせるけれども、一応補正予算にのせましたよ、これは執行できますよと言わなければ、これ何のための補正予算かわからないではないですか。その辺の整理はできているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えします。

今の段階では、国等からの状況は一切ございません。

そして、現在私たちの状況把握は報道機関等の把握でございまして、正式な決定については、今のところ来ておりませんので、財政課サイドといたしますと、今回の補正につきましては、執行するものという

ことで提案させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今までの説明を聞いておりますと、もう少し歯切れよく説明をしないとだめだと思うのです。8月の30日以降、政権交代がこういう形で動いておるので、この部分について執行できないかもわからない、その情報は今私どもは持ち合わせておらぬと、そういう状況なら状況だということをはっきり言ってください。そうしなければ、何かもやもや、もやもやしたような言い方をしておるから、実はわからない。

それから、この太陽光について、何カ所どういう規模で何をしたかったのか、その説明が全くないのです。今こういう状況だから、予算がどうなるかわからないような話をするけれども、我々聞いているのは、どこの箇所での規模でどんなことをしたいのかと、はっきり予算計上したからには、まず説明をしてください。それから、財政は財政で、今のような形で市民がわかりやすいように説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

この予算を編成した以降、今祝議員がおっしゃいましたように、30日の総選挙を踏まえまして、今まで計上していました分含めて経済対策の14兆円のうち3兆円を凍結するという、そういう報道がなされております。したがって、今の段階では一切その部分については正式な回答もございません。そういうことから、今回計上した予算もそういう部分があるのではないかという、あくまでも予測の部分でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） では、お答えいたします。

当初、文科省のほうでは事業費に制限を設けなくて2分の1補助というような説明があって、その中で屋上防水も含んでよいよということでありました。それで、屋上の防水をしなければならない学校と太陽光を設置してふさわしい学校を選びました。小学校については、河崎小学校、加茂小学校、羽茂小学校、赤泊小学校、中学校については南中学校、佐和田中学校、小木中学校というようなことで、屋上防水を含んだ工事、それと太陽光発電については20キロワットを考えて予算組みいたしました。これが文科省のほうに申し込みをしようと思いましたが、各地方公共団体の把握を文科省のほうでしましたら、非常に条件がよいというようなことで、各市町村からの申し込みが多くあり、文科省のほうでは予算の範囲内でやるというふうなことで、1キロワット当たり120万というような制限を設けてきました。その後、今度は政権交代というようなことで、予算の執行を停止するというような状況になったという次第でございます。今は国の状況を見ているというのが現状でございます。実際にどこをやるのかというのは、予算は計上させていただいたのですが、実際この後反対に防水のないところをやらないと、一般財源非常に多いというようなこともありまして、どうするか検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、57ページのところも同じような状況だというふうに理解すればいいですね、中学校のやつも同じ状況だと。そうすると、この予算はとにかく修正があり得るというのではなくて、もう修正ありきだというふうにあなた方は思っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

太陽光発電については、化石燃料を少なくするというようなことで、非常に佐渡には環境に優しいことだと思ひまして、これはぜひやりたいというふうに考えておるのですが、当初の計画ではほぼ一般財源が要らない予定でございましたが、この後太陽光発電やるだけでも半分ぐらいは市の持ち出しが要するというようなこともありまして、それについて上のほうと協議したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、もう一点、この予算書の中で学校の焼却場の解体が2カ所出ていますよね、中学校と小学校と2件。これはどこどこをやるのですか。それから、今後各学校にみんなあるのだろうと思うのですね、焼却場が。それも今後順次やっていくのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

焼却炉の解体工事ですが、小学校で5校で6基、焼却炉についてもコンクリート製のものとドラムのものがあります。それで、中学校については5校で5基、これがありまして、ある学校については全部解体したいというふうに考えていますので、これが終わればすべての学校に焼却炉はなくなるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ほかになかったら白杵さん、補正の予算の給与費、明細書の件ですね。

○4番（白杵克身君） はい、そうです。

○議長（竹内道廣君） どうぞ、質問。

○4番（白杵克身君） それでは、2点ほどお聞きいたします。

65ページですが、一般職の総括のところ職員数ですが、比較で3人増になっております、当初予算より。これは特別会計から一般会計に回したのか、あるいは一般会計が純増になっているのか、その純増になった部分はどこへ配置されたか、その辺をまず1点お聞きしたい。

それから、もう一点は、今回の給与費の明細でいきますと、特別職の部分入れますと86億の人件費になりますよね、補正後が。それで、平成20年の決算のほうを見ますと、特別職も一般職も合わせて87億1,500万ぐらいになっておるのです。そうすると、その差というのは1億1,450万くらい昨年よりは減になっている。

ただ、その中で大ざっぱな話なのであれですが、特別職の報酬がそんなに変わらないとすれば、1億1,452万8,000円あるわけですけども、それを仮に一般職650万ないし700万くらいで計算しますと、18人かそのくらいにしか相当しないわけです。

ところが、実際に職員数で見ますと、20年度が1,195人、今回が1,132人、数字でいうと63人減になるということになるのですが、一方では18人か19人くらいしかならないと、この開きはいわゆる職員の給与の自然増というふうな考え方でとらえていいか、その辺の分析をどのようにされているかお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、第1点であります。3人増とその理由であります。まず会計間異動で8人、それから県からの割愛の職員1人で増が9人でありまして、減が21年度の予算編成後に自己都合等の退職等で6人ほどおりました。その関係で差し引き3人の増という形になりました。

それから、職員の人件費の総体の関係でございますが、人数に見合う形で減額なされていないのはどうかということでございますが、そこまで分析はしておりませんが、職員の全体で人事院勧告では一定の部分を超えない中で調整をしているということだったものですから、今まで出てこなかったと思うのですが、ある程度若手の職員が伸びていったことによって自然増が出てきたのではないかとこのように考えておりますが、正確な分析まだしておりません。今のような感触でございます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第153号についての質疑を終結いたします。

議案第154号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第154号についての質疑を終結いたします。

議案第155号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第155号についての質疑を終結いたします。

議案第156号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第156号についての質疑を終結いたします。

議案第157号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第157号についての質疑を終結いたします。

議案第158号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第158号についての質疑を終結いたします。

議案第159号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第159号についての質疑を終結いたします。

議案第160号 平成21年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第160号についての質疑を終結いたします。

議案第161号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第161号についての質疑を終結いたします。

議案第162号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第162号についての質疑を終結いたします。

議案第163号 平成21年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第163号についての質疑を終結いたします。

議案第164号 平成21年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第164号についての質疑を終結いたします。

議案第165号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第165号についての質疑を終結いたします。

議案第166号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第166号についての質疑を終結いたします。

これより平成20年度決算の質疑に入ります。

議案第167号 平成20年度佐渡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計は歳入歳出別とし、歳出はさらに款ごとに分けて行いますが、特別会計は一括でお願いをいたします。

それでは、平成20年度佐渡市一般会計決算の歳入についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 本来であれば、決算の総括質疑というのがあると思うのですが、この議会ではありませんので、歳入の段階で運用状況審査意見書も含めてお尋ねいたします。

この報告を見ますと、およそすべてが歳入のところについて黒字だということになっておりますが、この4ページに財政力指数が若干悪化したと、こういう記述があります。

さらに、8ページに自主財源の比率が下がったと、2割自治になったというご指摘があります。これは、この前の全協で財政部長のほうから31年度に向けての見通しがあったことを踏まえて、代表監査委員はこの指摘をどのように考えるか。つまり監査というのは、国でいえば会計検査院の役割と思います。今国では費用対評価という面で非常に重要視をしております。したがって、そのことも踏まえてお聞きいたします。

もう一つは、小さいことですが、いつまでたっても直っていないのが、これは行財政に関係ありますけれども、歳入の22ページに博物館使用料640万があります。佐渡市に博物館、どのくらいあって、どういう形で今運営をしているのか。この博物館法によりますと、そもそもは歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管する。ところが、今の博物館のあり方というのは、英語でいうミュージアムのようなことで、美術館と博物館を一緒にしてお金を取ることを目的にしておるようなのですけれども、この博物館法を読みますと、1つの市には1つの博物館で十分だというふうに読み取れる法律だと思うのですが、いつまでたってもこの仕組みが直っていないのですが、監査のほうではどのように監査をしたか、まずその点についてお聞きいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

決算の関係でございまして、これは従来の決算結果というものを踏まえまして、数値を一応前面に出して報告させていただいてあると、その流れについては間違いなかったということで報告させていただいたわけでございます。

それから、博物館につきましては、今までそういった監査としてどうこうというところまで議論をしたことはございませんので、ここではちょっとお答えできないということでよろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 私が前置きしたように、国の会計検査院的な存在だろうというふうに私は思っております。したがって、費用対効果についても考えるべきだと思うのです。そのために、運用状況審査意見

書というのを出して、8ページに財源構成まで出しているわけです。これを見ると、3割自治から2割自治に近づいたということ、そのことは非常に重要だと思うのです。しかも、財政部長の中間報告によりますと、どんどん、どんどん国からの交付金は減っていくことは确实だということにおいて、このことにおいて監査委員は低下したというけれども、低下しただけではなくて、一定の意見を述べるができるのではないかと思います、このことについて監査をした段階でどのように代表監査はこの文言を出すことに当たって、そのことを考えたかということをお聞かせ願いたいということなのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご質問の要旨でございませけれども、これは国の監査委員的な考え方ということで持っていくわけでございます。そのとおりでございますが、結果としての状況ということで、この20年度まではさせていただいておりますので、この後の監査の段階で出てくる数値等についての検討は、また再度考慮させていただきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 博物館について担当の人が来ていると思うのですが、これどういう、私の記憶では1つの市に13も博物館があると思うのですが、博物館というものの内容を十分考えていないのではないかと思います、これは幾つ博物館があつて、六百何十万という収入は何に充てようと考えているのか説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに旧の町村で所有していた博物館、資料館等について今数ははっきりしないのですが、13か14あるように思います。今自分たちでもやっぱりその数が多い、そして展示されているものについても同じようなものが多いというようなことで、博物館、資料館の集約化図って、よりよいものをお客様に見ていただくというようなことで、今取り組んでいるところでございます。具体的にどこの箇所をどうのということはまだできていないのですが、鋭意努力しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 決算審査の監査委員の意見に関連して執行部の意見を、考え方をお聞きしたい。

意見書の56ページ中段中ほどですが、債権管理条例を制定し、債権放棄等の基準を明確化することが求められると、こういうふうに関今監査委員の意見が提案されておるわけですが、執行部はどのように取り組まれる予定か、あるいは取り組んでおられるのか、あるいは取り組むとしたらどの部署が担当するのか、その辺についてお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議員からは、以前の議会でも質問がございました。そのときに、債権収納対策課がことしから新設をされました。その中で、先進地等も含めまして検討しますという答弁をいたしました。今担当課のほうでは、基本的には担当課といいますか、収納対策課が中心でございませけれども、

この条例の制定につきましては、3年間だけではなくて、その後も継続するものでございますので、今各課の集約が遅れておるのですけれども、担当課にやらせております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、市民環境部だけでやるのですか。ほかにも関係する部分があるはずなので、これは総務部長のほうから、ひとつどこの部署が責任持って当たるかということをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

債権管理条例の関係でございますが、今市民環境部長から答弁をさせてもらったところでありますが、債権管理条例をどういう形でつくればいいのかというところについては、まさに全庁的な形で協議をしなければならぬというふうに思います。この後どうするかについては、また庁内で検討させていただきたいというふうに思いまして、今具体的にどう、いつの時点でというところはまだ申し上げにくいわけですが、内部でしっかり議論させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

まず、1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 指摘だけして、あとは……まずこれ毎回言っておるのですけれども、76ページ、集配金業務委託料300万、本来ですと、これは金融機関がやるべきものだとも津市時代に私は思っていたのですが、いつもこれがどういうことで、どこでどういうふうなことの仕事をされているのか。

それから、これどこでもたくさんあるわけですが、特に78ページの財産管理費の中で1,900万の不用額が出てきた、この内容はということなのか。

同じく企画費の中で1,000万の負担金、補助金が不用額となっているが、これはどういうふうなことなのか。

それから、82ページの両泊航路振興資金、この後歳出でも言いますが、基金がいつまでたってもいろんな形でたくさんあるのですが、振興資金の利子補給等360万、それから直江津航路の運賃助成、これはわかります。とりあえず両泊航路の360万利子補給をしているということはどういうことなのか説明を求めたい。

それから、これがよくわからないのですが、佐渡島情報誌編集発行委託料1,500万もある。これ何をどの程度つくって、どういう効果があるということでこれをやっているのか教えていただきたい。

それから、86ページのいつも思うのですが、電算システムの管理費2億1,700万、これがこんなにいつも毎年かかったら大変なことになると思うのですが、この一連のシステム、そのほかに情報化推進事業11億4,000万、こういうところにこういう金が将来ともかかっているとすると、佐渡市の財政状況、非常に難



しくなるのですが、このことについて将来ともかかるのか、どういうふうにしてあるのか説明願いたい。

それから、これも毎年のことですが、90ページのオフトーク通信、今これさっき出ているように、佐渡じゅうケーブルテレビが回っているにもかかわらず、まだことしの予算もっているかもわかりませんが、156万というオフトークについての保守を、あれを佐渡市が出さなければならぬ、これはどういうことなのか。

それから、海洋深層水、これもここに入っていると思うのですが、海洋深層水氷施設560万、これ車を買って大失敗したので、21年度でもうやめたと思うのですが、これが果たして本当にこの五百何十万が費用対効果の中で正規にきちんとした形で決算が組めるようなしろものかどうか、これはどのように見ているのか説明願いたいと思います。

その後、一番最後、ここに98ページ、こんなにたくさん基金というものがあるのですが、代表監査、これを整理するということができないのか、これはやっぱりこのままでいいというふうにしてお考えなのか、何かわからないぐらいいっぱい基金のたぐいがあるのですが、これは代表監査委員はどのようにこのことを見ていたか、以上説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間会計管理者。

○会計管理者（本間佳子君） お答えいたします。

76ページの集配金業務の委託料につきましてでございますけれども、これは合併後6カ月間は集配業務を無料で指定金のほうで行っていただいておりますけれども、その後業者に集配金業務を委託している形でございます。状況としましては、支所、センター9カ所を火曜日と金曜日に収納して指定金に持ち込むという、そういう動きをしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

この基金につきまして、これは毎回その都度私たちのほうで重複するものもございますので、これをできるだけ整理していくようにという話はさせていただいております。それが今の結果だというふうに見ております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

財産管理費の1,900万、不用額が出ておる、原因は何かということですが、これは毎度のことですが、私も防災管財課のほうの主になって財産管理やっておるわけですが、冷房は何度以下になるまで入れないとか、あるいは時間が遅くなれば電気は消すと、あるいは通信運搬費等についてもIP電話に切りかえる、そういう日常の細かい部分で事業費等が不用額として残ったというふうと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、80ページの不用額の件でございますが、これは主に去年行いました経済対策で行いましたサーチャージ、佐渡航路対策事業というもので、サーチャージを1ランク分を助成させていただいたのですが、それが一部執行残が残ったというところ等がございます。

それから、82ページの佐渡島情報誌発行委託事業ですが、これはエールという雑誌を定住居住交流対策事業の中でやらせていただいております、その発行に使ったということでございまして、11.7万部発行させていただきました。年2回発行させていただきました、これは全国各地に配布させていただいて、佐渡のPRに活用させていただいたというところでございます。

それから、86ページ以降の電算システムの関係でございますが、特に88ページの情報化等でございますが、これはケーブルテレビの施設整備事業の引き込み工事等がございましたものでございます。それで、ケーブルテレビにつきましては、今年度から特別会計にさせていただいて、まずは会計を明瞭にさせていただくというところをさせていただきました。その後につきましては、多様な経営のあり方含めてしっかり検討していくという形になっております。

それから、最後にオフトーク施設管理費、90ページでございますが、これにつきましては、施設がかなり老朽化しているということで、その後のあり方をどういうふうにするべきかということを中心に検討させていただきまして、去年の年末に地元の皆様とのご説明等をさせていただきました。

ただ、やはり緊急時の情報伝達手段というものがまだ構築されていない段階で、急に廃止をするということに関してかなり不安を持たれている方が多かったということで、今年21年につきましても当初予算で計上させていただいて、運営をさせていただいておるところでございます。今後につきましては、現在関係部通じて緊急時の情報伝達手段が、代替手段についての検討を鋭意行っておりますので、それが構築していくということにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

海洋深層水施設についてでございます。何とかせつかくの施設でございまして、有効に島のために、佐渡市のためになるように利用してまいりたいと思います。いろいろとご指導賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

82ページの両泊航路振興資金利子補給金363万2,194円の件でございます。これにつきましては、平成16年に現在の高速船あいびすを建造しております事業費が6億6,000万、それに対する佐渡汽船の借り受け計画の3億円を市が預託しているという状況がございまして、銀行が佐渡汽船に3億円を融資して利子補給

については2%を上限として市が補給しております。現在利子補給は1.9%、償還期限は平成16年から平成26年までということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 2つだけ再度お尋ねしますが、金融機関によってはそれをサービスとしてやってもいいという金融機関があるやに聞いております。また、かつては金融機関が県庁のように視点は出しておりませんが、両津市の場合は窓口業務を受けていたことがある。どうも佐渡市になってから、対金融機関に対して弱過ぎる、これは何かどこかに原因があるのではないかと思うのですけれども、代表監査委員はその辺の過去の経緯を踏まえて、その辺の指摘はなかったのかどうか。

もう一つは、電算システムというのは私よくわからないのですが、何で1人の職員に1人のパソコンが要するのか、そういうことがここに出てきておるのではないか、仲間で使えばいいではないか。パソコンを閉める時間をつくったらどうか、パソコンの前に座っておれば仕事をしていると思われるような職員が山ほどいるのではないかという疑いを市民が持っています。何でこれパソコンが1人に1台要するのか、そういうことはないか、仲間で使えば情報だけではないですか。例えば係長が市長や執行部から来たメールを伝達すればいい。そこにコミュニケーションがないから、さっき市長が謝らなければならないような事件が起きる。職員と職員とのコミュニケーションをやめさせているのはパソコンのせいですよ。こういうものを何で高い金を出して、こんなに2億も出して共有できるものを共有させないのか、この辺は監査委員はどのように見ているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 先ほど金融機関の関係でございまして、いわゆるサービス業務の関係等については、以前あったということは聞いております。ですけれども、その後の関係、私たちがいわゆる指定金融機関の関係を含めて銀行の調査をすることになっておるのですが、これ今手をつけられない状況にありますので、ご勘弁願いたいと。

また、今のパソコンの関係ですけれども、そこまでまだ私たち手が届きませんので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

パソコンの関係でございまして、パソコンだけで2億もかかっているとは思われないわけではありますが、今パソコンの利用の形態としては機関係と情報系2つありまして、業務に今パソコンは欠かせない状況になっておるわけでありまして。今ここで方向転換というところはなかなか難しいところではありますが、先ほど猪股議員のほうからご指摘のありました職員間のコミュニケーションが十分とれていない、画面ばかり見て何しているのだという、そういったおしかりの部分というのは、やっぱり我々真摯に受けとめなければならぬというふうに思いますので、これからもそういった面については改革といいますか、しっかり指導してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、3款民生費についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、4款衛生費についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、5款労働費から7款商工費までの質疑を許します。

金光英晴君。労働費から7款商工費までです。

○19番（金光英晴君） 206ページに造林事業の竹林整備事業委託料が420万ほどあります。これで過去も含めてですが、累計でどのぐらいの整備がなされたのか、そして竹の場合は毎年毎年切ってもまたすぐ出てくるのですけれども、この整備されたところがどのように管理されているのか、どう把握しているのかお尋ねいたします。

それから、208ページ、一番上、佐渡産材利用住宅建築奨励事業補助金、その下に越後杉ブランドのモデル事業補助金があります。これはそれぞれ佐渡産材を使った住宅には補助金を出す、あるいは下のほうは県のほうでしょうけれども、補助金が出るということなのですが、これでどの程度の住宅に補助がついているのか、またそれによって佐渡産の材料がどの程度生産高として上がったのかお尋ねいたします。

それから、飛びますが、228ページ、まちづくり交付金事業であります。この中に不用額が1,400万余りのっております。内訳を見てもみますと、繰越明許費の部分で1,100万弱の不用額が出ておるようであります。ふだんですと、繰越明許費の部分で事業費の減になるという部分がちょっと考えにくいのですが、これどうしてこうなったのかお尋ねいたします。とりあえずはこのぐらいでお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

造林事業の造林事業委託料でございますが、面積で11.23ヘクタールほどさばっております。金井、新穂、赤泊で実施をいたしております。

それから、佐渡産材利用住宅建築奨励事業補助金でございますか、これで14件ほど該当になってございます。それから、これで利用された杉材のボリューム、資料を持ち合わせてございません、申しわけございません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まちづくり交付金の繰越明許の事業で1,000万余り余ったということでございますが、これは実は北沢選鉱場等々の整備事業でございました。工事始まって貴重な遺跡があるということで、文化庁から中止の

指令が出まして、昨年の10月に再開をして、その周辺の整備をしたところでございますが、遺跡が鉱山で使っている道具をつくる工場跡ということで、かなり広範囲な部分で貴重な遺跡で、将来史跡に指定できるようなものだということで、その場所で建設をしてはいけないというふうなことで場所の変更になっていたのですが、あずまやを計画していたのですが、それがちょうど遺跡の上にあずまやが建つというような状況でございまして、それはだめだというような指導がございまして、あずまやを中止したということで残が出たのであります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 最初からまた聞きますよ。

竹林の部分で面積はわかりましたけれども、その後の管理の状況はどうなっているのかと、それからまたこれ竹林整備を、竹の伐採をしてどこかに処分してもらおう委託料だと思うのですが、竹の場合は利用できる部分と利用できない部分がある。利用できない部分はどういう処分したのか、ちょっとお尋ねしたいなということであります。

それから、今ほどのまちづくり交付金事業の部分については、これ繰越明許費ですよ。要するに計画して当年度、平成19年度にできなくて20年度に逆な言い方しますと、20年度10月まで工事中止かかっている、結果出たのが10月からスタートしたというお話なのですけども、そんなに文化庁の部分で打ち合わせがかかったのですか。本来ならば繰り越すときにきちんと事業費を決めるのが当たり前ではないですか。いかに計画がずさんだったかという典型的な例ではありませんか。本来ですと、こういう部分考えられないのです。繰越明許費で途中で事業をすぽんと落とさなければならないという部分が考えにくいのですが、やりたかった部分が繰り越した後に文化庁の判断が出てあずまやが中止になったという部分でそうだったというのだとすると、ちょっと計画がずさんだったのではないかなというふうに指摘せざるを得ないのですが、その辺はどのようにお考えなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

私、先ほど申しわけありません。造林事業の委託のほうを申し上げてしまいました。竹林整備事業委託料につきましては、面積が1.2ヘクタール、赤泊、小木のほうで実施をしております。この切ったやつをどうしておるかということでございますが、基本的には希望者に対してはその材を持っていってくれと、こういうふう処理をしておるようでございますし、希望がなかった部分については、その場にならしておくというか、並べておくと、そういうふうに対処しておるようでございます。ご指摘のように竹林でございますので、ことし切ると、また来年出てまいります。地主さんにはひとつお願いをして、できるだけいい環境に保てるようお願いをしておるのはそういうふうな現状でございます。

繰り越しの件については、副部長のほうから説明します。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

遺跡の面積が工場跡ということでかなり広範囲で、すべて遺跡調査が終わらないと着工がだめだという  
ような指導があったそうです。その遺跡調査の報告が出たのが9月でございますので、その間工事ができ  
なかったということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これも毎年のことなのですが、222ページに観光費、すべて合わせると5億何千万  
ですよ。そして、たった60万人行ったり来たりだと。極端な話、100万人連れてきたら1億円くれますよ  
とエージェントに言ったら、そっちのほうがずっと効果があると思うのです。そんなことできるとは思い  
ませんけれども、一体これはどう費用対……まずもう一度申しわけないのですが、これだけのお金使って  
いて、こういう効果しか上げられない観光費、これは費用対効果でどう見えていますか。こんなことやって  
いてどうなるのですかと私は思うのですが、これは監査の段階ではどのように観光対策については監査を  
しておりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご指摘の件につきましては、今のところ私たち、まだやっておりませんの  
で、監査しておりませんので、そういった意向があるやのことは聞いておりますので、この後また検討さ  
せていただきたい、こう思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 監査していないと言いますが、佐渡観光協会4,200万、佐渡観光協会事業費  
補助金1,300万、イベント補助金5,300万、ルネサンス1,800万、観光誘致支援補助金4,100万、こういうも  
のが個々に出ているわけで、これは大先輩の代表監査委員にこういうことを申し上げるのは失礼かと思  
いますが、この使われ方はきちっと見なければいかぬと思うのですよ、効果を。ただ、毎年出しているから、  
市長が毎年予算を組んでいると、そして観光客は下がると、こういうところに監査は視点を置くべきだと  
私は思うのですけれども、どういうふうにこれが請求書や決算についてのあれが上がってくるかわかりま  
せんけれども、予算にのっているから、この金額をそのままそっくりやったから間違いありませんでした  
では、これは済まされない。最も重要な観光、しかも5億数千万ですよ、これ莫大な金ですよ。そして、  
たった60万いったかいかないかというふうなことを毎年繰り返しているということ自体が、これ執行部にも  
もちろん大きな責任ありますけれども、常にこのことが指摘されているにもかかわらず、変わっていな  
いとすれば、何らかの形で監査の対象になるのではないですか。定期監査の対象にならないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご指摘のとおりでございます。今回の決算審査の段階で、観光協会のほ  
うから決算書の提出をお願いいたしました。それが出てまいっております。それらをこれから私たちが種  
々検討させていただいて、どういうふうな監査の方向に持っていか研究させていただきたいと思ってお  
りますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

ここで20分間休憩します。

午後 3時08分 休憩

---

午後 3時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費及び9款消防費についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、10款教育費についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 山本次長、さっき3回しか質問できないからやめたけれども、博物館費、282ページ、博物館法でいうと学芸員がいるのではないの、いないのですよ。学芸員がいないと、ここの決算書の中では。だから、これは私が調べたのには13、博物館というものがある。こんなにある市なんて、恐らく全国どこにもないと思う。何にも手をつけていない、何もしていないということなのだろうと思うのだけれども、学芸員がいなくて博物館、博物館は美術館ではない。資料を収集して研究員が研究するのに資するだけで、ところが佐渡の博物館は美術館と間違えて、そこでもうけようと思っているので、全くそれは勘違いも甚だしいと思うのです。だから、したがって、これ今答えられないだろうけれども、学芸員がいなくていいのではないかと思うけれども、この決算書見ると。いるのかいないのかわかったら教えてもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学芸員は市のほうにいます。ただ、各資料館、博物館にすべておるというものではなくて、1カ所において何カ所兼ねておるといような格好でありますので、やはり施設の集約化は必要というふうに考えておりますので、この後考えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そうすると、学芸員がいなくていいところについては、収蔵庫ということにすれば何にもないことで、必ずしもお金取って見せなければならぬものではないと思うのです、博物館は。そのように理解してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

そのとおりと考えております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までを一括質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、国民健康保険特別会計から真野財産区特別会計までの各特別会計については、すべての会計を一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第167号の質疑を終結いたします。

議案第168号 平成20年度佐渡市畷田財産区、猿八財産区、長谷財産区、三宮財産区及び大久保財産区決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第168号の質疑を終結いたします。

議案第169号 平成20年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第169号の質疑を終結いたします。

議案第170号 平成20年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第170号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第139号から議案第170号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び特別委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第6 請願第6号及び請願第7号

○議長（竹内道廣君） 日程第6、請願の委員会付託を行います。

本定例会における請願第6号及び請願第7号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週8日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 3時35分 散会